

平成 29 年度 第 2 回紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 議事録要旨

開催日時 平成 29 年 8 月 7 日（月） 9 時 56 分から 11 時 20 分まで

開催場所 紀の川市役所 本庁 4 階 402 中会議室

出席者

【紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会】（委員 7 名）

仁藤会長、野村副会長、大畑委員、飯田委員、榎本委員、中村委員、横山委員

【紀の川市（紀の川市まち・ひと・しごと創生本部）】（1 名）

森本企画部長（本部員）

【事務局（企画調整課）】（3 名）

角課長、野口、馬場

【傍聴】（なし）

資料

①平成 29 年度第 2 回紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 次第

会議の概要

1. 開 会

2. 新委員紹介

3. 会長挨拶

4. 議 題

➤ 議長

審議会設置要綱第 6 条第 2 項「会議を公開」するために簡潔に取りまとめた議事録と写真の公開並びに音声録音の承諾。

➤ 議長

審議会設置要綱第 6 条第 4 項「審議会開催の成立」について報告。

➤ 議長

議題①、議題②は関連性が高いため一括して事務局に説明を求める。

議題①年間スケジュールについて【P2】

➤ 事務局

本日の審議結果を、市政にどのように反映するのかを、スケジュールを使って説明。

質疑なし。

議題②紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について 一般財源分【P3・P4・P5・P6】

➤ 事務局

基本的方向ごとに、「取り組み状況をふまえた今後の方針」を簡略的に説明した後に、事務局（案）としての、総合戦略審議会評価への追記・修正またご助言を頂きたい旨を説明。

➤ 議長

基本目標1 地域資源を活かした魅力あるまちについて、ご意見・ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

➤ 委員質疑

紀の川市には国宝や重要文化財も数多く点在しているので、地域資源として活用することは考えているのか？

➤ 事務局

総合戦略に文化財関係の記載はないので、本年度の改訂時に考慮する旨を説明。

➤ 委員質疑

達成率が低い事業は、目標値が高すぎるのか、若しくは取り組みが遅滞しているのか？

➤ 事務局

計画策定時に掲げた目標値は、安易に掲げた経過もあるので、先ほどご説明させて頂いたとおり、関係各課とのヒアリング、また長期総合計画との整合性を図りながら、改訂と併せて精査させて頂きたい旨を説明。

➤ 委員質疑

事務局（案）の中に「更に多方面へ波及する必要がある」との記述があるが、具体的に予定している取り組みはあるのか？

- 事務局
近畿大学 生物理工学部と教育分野以外での連携の可能性を探りたい旨を説明。具体的には、大学側と協議を行えていないが、フルーツを原材料にした酒を醸造したいとの要望が若手農家からある。しかし醸造技術のノウハウを持ち合せていないので、その専門的知識を大学で補完して頂ける様なマッチングを図りたいと考えている旨を説明。
- 委員質疑
移住定住の施策は就農に主体性をおいた事業を展開するのか？
- 事務局
就農は継続して支援すべきと考えているが、平成 30 年度からは起業・創業分野も積極的に推進したい旨を説明。
- 委員質疑
大阪府内の都市圏女性をターゲットとした周遊型観光ビジネスを展開するのか？
- 事務局
大阪府内の都市圏に住む女性だけでなく、貴志駅を訪れる外国人もターゲットにしている旨を説明。
- 委員質疑
空き家の具体的な利活用方法とは？
- 事務局
利活用できる空き家情報を現在、市内全域より収集している段階ですので、若い世代から定住先として選ばれる効果的な支援策を検討したい旨を説明。
- 委員意見
空き家の利活用もすすめていくべき事だが、やはり生活に直結する雇用が大切であるので、市に配置しているワンストップパーソンと綿密な連携を図りながら移住者に対して必要な雇用情報を提供したい旨の意見。
- 議長
基本目標 2 魅力ある仕事・職場のあるまちについて、ご意見・ご質問等ございました

たらよろしく申し上げます。

➤ 委員質疑

商工業に関して「行政が主体性をもち、強い推進力」とあるが何か改善される点があれば発言頂きたい。

➤ 事務局

基盤整備として行政内に商工労働に特化したセクションを配置し、推進体制を整備したい旨を説明。

➤ 委員質疑

創業の際に活用できる利子補給制度は、特定支援事業者が対象となっていると思うが、他市では、その要件を緩和し、広く支援している自治体もあるので検討しては？

➤ 事務局

ご指摘頂きました拡充部分については、担当課と協議を重ねたい旨を説明。

➤ 委員質疑

紀の川市の農業を支えている農家は大規模農家ではなく、零細農家である。兼業農家に加えて高齢者農家も育成・支援対象とすべきでは？

➤ 拡充できる可能性を担当課と協議したい旨を説明。

➤ 委員質疑

農家数は横ばいだが、認定農業者数と認定新規就農者が増数している状況を、どの様に分析しているか？

➤ 事務局

全農家数は営農していない農家も含まれるので、減数していると思われるが、認定農業者数と新規就農者が増数しているのは、実状に即した数字である旨を説明。

➤ 委員意見

京奈和自動車と阪和自動車が接続して大阪圏へのアクセスが飛躍的によくなったインフラの事を色々な企業にPRすべきである。また紀の川市の流域に優秀な人材を有し

ている紀北工業という高校もあるが、ほとんどが南大阪エリアへ流出している現状も鑑みて何かの手立てが必要と考える。

➤ 議長

基本目標 3 若い世代から選ばれるまちについて、ご意見・ご質問等ございましたらよろしくをお願いします。

➤ 議長

女性が働きやすい環境が社会潮流的に叫ばれていますので、その点に関してもご意見頂けたらと思います。

➤ 議長

特にご意見がないようですので、後ほど何かあればご発言をお願いします。

➤ 議長

基本目標 4 安全安心で暮らし続けたいまちについて、ご意見・ご質問等ございましたらよろしくをお願いします。

➤ 議長

ため池などは、農村地帯特有の防災対策と考えるが、総合戦略へ位置づけては？

➤ 事務局

改訂と併せて協議させて頂きたい旨を説明。

➤ 委員質疑

公共交通の充実とは、具体的に何をするのか？

➤ 事務局

鉄道・バス・デマンドを含めた交通機関の事業者と効率的なネットワークを図るために、公共交通網形成計画を策定する旨を説明。

➤ 委員質疑

公共交通利用者数の平成 27 年度は数値が伸びているが、それ以降は減数している。その要因とは何か？

- 事務局
貴志駅へのインバウンドが好調であった事が要因である旨を説明。
- 委員質疑
公共交通網形成計画を策定する目的は？
- 事務局
バスの時間とコースを再編し、その他の交通機関との接続を見直し、利便性が高い公共交通サービスを提供する事が目的である旨を説明。
- 委員質疑
自主防災組織とは、その地区に防災委員が配置されていれば組織としてみなされるのか？やはり研修と啓発を進めていくべきでは？
- 事務局
組織している地区では防災に関する研修・啓発を行っている旨を説明。
- 議長
再度、4つの基本目標に対してご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。
- 委員質疑
営農者が減数しているとなると、耕作放棄地が増加していると考えられるが、その対策なども総合戦略に登載しては？
- 事務局
耕作放棄地を抑制するための支援策は講じているので、改訂の際に総合戦略への登載について協議する旨を説明。
- 議長
私と副会長、事務局で本日頂いたご意見を反映し、総合戦略審議会評価の最終(案)をつくり込んでいくことで同意頂けますでしょうか？

➤ 全委員

異議なし。

➤ 議長

提案になるが、今回の評価を次の事業に反映する場合は、健全な行財政とのバランスを図りながら事業実施と効率的な予算執行を願うことを申し添えたい旨の提案。

➤ 全委員

異議なし。

議題③紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について【P7・P8・P9・P10】

➤ 事務局

内閣府より必要に応じて、総合戦略の一部改訂が求められている事と、市の最上位計画である第2次長期総合計画が平成30年度に策定されるので、整合性を図りたい。具体的な改訂箇所は「KPI」「具体的施策」「主な取り組み」の3箇所です。本年度中に改定（案）をご提示させていただきますので、ご助言とご指導願います。

➤ 議長

まだ時間も少しありますので、今後、行政が積極的に取り組んでいこうとしている雇用に関して、皆様が有している情報等ございましたらご発言頂けますでしょうか？

➤ 事務局

人口推移において補足させて頂きたい。前回の審議会において、紀の川市の人口が社人研の推計値を下回り、転出超過になっているという現況を報告させて頂いた。それ以降、合併後の年代推移を調査した結果を口答でご報告させていただきます。この10年間で出生数は減っているが15歳までの人口は増えている、その親世代である40代前後も横ばいである。減少率が高い年代は大体22歳から34歳までで、要因として就職と結婚であると予想している。このような背景をご理解頂き、流出超過している年代の抑制に貢献する事業やご助言など頂きたい旨を説明。

➤ 議長

このような状況に対してご助言があればよろしく願います。

➤ 委員助言

創業に関して昨年度の和歌山県下の傾向は、女性と30歳未満の創業者が増加しており、医療に関するソーシャルビジネスに取り組む方々が県下はじめ全国的にも増加している傾向がある。

➤ 委員助言

若い人材が大阪へ流出している現状があるが、帰郷する際に受入れるための雇用基盤が必要である。企業誘致を積極的にすすめるべきである。

➤ 委員助言

誘致される企業側のメリットを明確にする必要がある。「インフラ」「質の高い労働力」を企業側に提供できる事を訴求する必要がある。

➤ 委員質疑

22歳から34歳の流出している若年層は、農家を継業する条件が整備されていないのか？もしくは農業に対して展望が既にあるのか？また離職後に就農の意思があるのか？地域資源である「フルーツ」の産地を継続するには大きな課題だと感じているので、事務局としてはどの様に感じているのか？

➤ 事務局

農業に関しては経済的に不透明な部分がある事が大きな理由だと考えます。「何を」「どれくらい」つくれば「いくら」儲かるといったモデルを周知すべきだと考える。生活基盤が不安定では農業に魅力や展望を感じて頂けない旨を説明。

➤ 委員意見

そこを突破しなければ、どんなプランも届かないのでは？「あら川の桃」といった一級産品を生み出してきた実績もあるので、若い世代に農業を現実的な魅力として理解してもらえる方向を探る必要がある。

5. その他

特になし。

6. 閉会

基幹産業である農業の担い手が不足している事は大きな問題だと感じている。その要因の一つに収入が不安定であると言う事は理解できるし、難しい問題である。しかし

魅力ある仕事とは、収入だけではなく、地域や社会にどれだけ貢献しているのを含めて考えるべきである。